

令和5年第3回定例会
土木企業立地推進委員会資料

1 付託案件

- (1) 第99号議案 令和5年度 茨城県一般会計補正予算(第3号) . . . 2
- (2) 第101号議案 令和5年度 茨城県都市計画事業土地区画整理事業
特別会計補正予算(第1号) 4
- (3) ひたちなか地区土地造成事業【企業局共管】 6
(第102号議案 令和5年度茨城県地域振興事業会計補正予算(第1号))
- (4) 第108号議案 県有財産の売却処分について 6
(那珂西部工業団地事業用地)

2 諸般の報告

- つくばみらい福岡地区土地造成事業の進捗について【企業局共管】 . . . 7

令和5年9月14日
立地推進部

1 付託案件

(1) 第99号議案 令和5年度 茨城県一般会計補正予算(第3号)

第99号議案

令和5年度 茨城県一般会計補正予算(第3号)

令和5年度茨城県一般会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,605,153千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,307,461,826千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の補正は、「第4表 地方債補正」による。

令和5年8月31日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第2表 繰越明許費

| 款 | 項 | 事業名 | 金額 |
|-------------|---------|----------------------------|---------------|
| 4 生活環境費 | 2 環境保全費 | 産業廃棄物処理施設確保対策費 | 千円 240,000 |
| 9 農林水産業費 | 4 水産業費 | | 244,400 |
| | | 広域漁港整備事業費 | 74,400 |
| | | 水産基盤ストックマネジメント事業費 | 170,000 |
| 11 立地推進費 | 1 立地推進費 | 都市計画事業土地区画整理事業出 特別会計へ繰出 | 48,300 |
| 13 土木費 | 2 道路橋梁費 | | 31,943,337 |
| | | | 26,001,452 |
| | | 地方道路整備費 | 13,040,563 |
| | | 県単道路改良費 | 628,654 |
| | | 地方道路整備費 | 6,620,608 |
| | | 道路補修費 | 4,952,651 |
| | | 交通安全施設費 | 758,976 |
| | 3 河川海岸費 | | 4,458,946 |
| | | 国補河川改修事業費 | 2,087,000 |
| | | 河川防災費 | 1,928,610 |
| | | 通常砂防費 | 30,000 |
| | | 国補急傾斜地崩壊対策事業費 | 99,000 |
| | | 県単急傾斜地崩壊対策事業費 | 110,000 |
| | | 県単砂防費 | 19,000 |
| | | 海岸防災費 | 125,336 |
| 海岸保全施設整備事業費 | 60,000 | | |

(2) 第101号議案 令和5年度 茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)
第101号議案

令和5年度 茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算
(第1号)

令和5年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(繰越明許費)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

令和5年8月31日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 繰越明許費

| 款 | 項 | 事業名 | 金額 |
|-----------------|--------------------|--------------|---------------|
| 1 土地区画整理 事業費 | | | 千円 836,700 |
| | 2 島名・福田坪 開発事業費 | 島名・福田坪整備事業費 | 181,200 |
| | 3 上河原崎・中西 開発事業費 | 上河原崎・中西整備事業費 | 655,500 |
| 合 計 | | | 836,700 |

(3) ひたちなか地区土地造成事業【企業局共管】

(第102号議案 令和5年度 茨城県地域振興事業会計補正予算(第1号))

ひたちなか地区においては、複数企業からの確実性の高い産業用地取得要望を踏まえ、現在常陸那珂工業団地の「第1期拡張地区」の整備を推進

当地区については、第1期拡張地区の開発着手後も新たな引合があることから、企業が求めるスケジュールに合わせて産業用地を迅速に提供できるよう、県施行による「第2期拡張地区」の開発を行う。

(4) 第108号議案 県有財産の売却処分について(那珂西部工業団地事業用地)

第108号議案

県有財産の売却処分について

下記により、県有財産を売却処分するものとする。

記

1 不動産の表示

那珂市戸6700番3

土地 48,187.43平方メートル

2 売却予定価格

金 626,436,590円

3 売却処分先

ひたちなか市武田1060番地

エッペンドルフ・ハイマック・テクノロジーズ株式会社

代表取締役 根本 建一

令和5年8月31日提出

茨城県知事 大井川 和彦

2 諸般の報告

○ つくばみらい福岡地区土地造成事業の進捗について【企業局共管】

8月2日に、以下の2社の立地決定企業を公表
これにより、「圏央道インターパークつくばみらい」は、令和3年度の事業化から、
2年4か月で完売

- ・ダイキン工業株式会社

立地面積：9.8ha

事業内容：空調機、フッ素化学製品、高機能フィルタ等の製造・販売

- ・大和ハウス工業株式会社

立地面積：1.8ha

事業内容：商業/物流施設等の企画・設計・施工、
戸建/賃貸住宅や分譲マンション等の企画・設計・施工・販売

令和5年第3回定例会
土木企業立地推進委員会資料

- 1 【付託案件】 ひたちなか地区土地造成事業 [企業局共管] 2
- 2 【付託案件】 県有財産の売却処分について 4
(那珂西部工業団地事業用地)
- 3 【諸 報 告】 県有財産の売却について 6
(那珂西部工業団地事業用地)
- 4 【諸 報 告】 県施行による産業用地の開発について[企業局共管] . . . 7
- 5 【出資法人】 県出資法人 事業実績・事業計画の概要 10
(公益財団法人茨城県開発公社)
- 6 【付託案件】 令和5年度 一般会計予算繰越明許費概要 17
- 7 【付託案件】 令和5年度 特別会計予算繰越明許費概要 18
- 8 【諸 報 告】 TX沿線地域の土地売却について 20
(伊奈・谷和原丘陵部地区)

令和5年9月14日
立 地 推 進 部

主要事業等の概要

立地推進部 立地整備課
立地推進課
企業局 総務課企画経営室

| | |
|--------------------------------------|---|
| 事業名又は議案の 名 称 | ひたちなか地区土地造成事業 |
| 1 予 算 額 | ひたちなか地区土地造成事業（企業局）4,628 百万円 |
| 2 現況・課題 | ひたちなか地区においては、複数企業からの確実性の高い産業用地取得要望を踏まえ、現在常陸那珂工業団地の「第1期拡張地区」の整備を推進している。 |
| 3 必要性・ねらい | 第1期拡張地区については、必要な手続き等が順調に進捗していることから、整備の推進に必要な経費を計上する。 また、第1期拡張地区の開発着手後も新たな引合があることから、企業が求めるスケジュールに合わせて産業用地を迅速に提供できるよう、県施行による「第2期拡張地区」の開発を行うにあたり、必要な経費を計上する。 |
| 4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体 計画等) | <p>(1) 常陸那珂工業団地「第1期拡張地区」の整備推進 (4,548 百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な手続き等が順調に進捗し、対象地（国有地）を今年度内に取得できる見込みとなったことから、用地取得費を計上。 ・早期分譲が可能となるよう、用地取得後、直ちに着工するための造成工事費を計上。 <p><計画概要> 所在地：ひたちなか市新光町地内（常陸那珂工業団地隣接地） 面積：約 23ha(分譲面積約 22ha) 事業費：約 68 億円（地域開発事業債で対応） 事業期間：R5 年度～</p> <p>(2) 常陸那珂工業団地「第2期拡張地区」の開発着手 (80 百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1期拡張地区と同様に国有地の利活用計画において産業集積を図る区域として位置付けられていること、企業が求めるスケジュールに合わせて産業用地を迅速に提供する必要があること、常陸那珂工業団地の拡張となることなどから県施行による工業団地の開発を行うにあたり、測量・設計費を計上。 <p><計画概要> 所在地：ひたちなか市新光町地内（常陸那珂工業団地隣接地） 面積：約 38ha（分譲面積約 34ha） 事業費：約 102 億円（地域開発事業債で対応） 事業期間：R5 年度～</p> |
| 5 参考事項 | ※別紙参照 |



ひたちなか地区土地造成事業

【R5.9月補正予算額 4,628百万円】

| | |
|--------------------|----------------|
| 立地推進部立地整備課工業団地整備担当 | (029-301-2752) |
| 立地推進部立地推進課立地担当 | (029-301-2036) |
| 企業局総務課企画経営室 | (029-301-4938) |

ひたちなか地区においては、複数企業からの確実性の高い産業用地取得要望を踏まえ、現在常陸那珂工業団地の「第1期拡張地区」の整備を推進しています。

当地区については、第1期拡張地区の開発着手後も新たな引合があることから、企業が求めるスケジュールに合わせて産業用地を迅速に提供できるよう、県施行による「第2期拡張地区」の開発を行います。

事業概要

1 常陸那珂工業団地「第1期拡張地区」の整備推進（4,548百万円）

- ・ 必要な手続き等が順調に進捗し、対象地（国有地）を今年度内に取得できる見込みとなったことから、用地取得費を計上。
- ・ 早期分譲が可能となるよう、用地取得後、直ちに着工するための造成工事費を計上。

<計画概要>

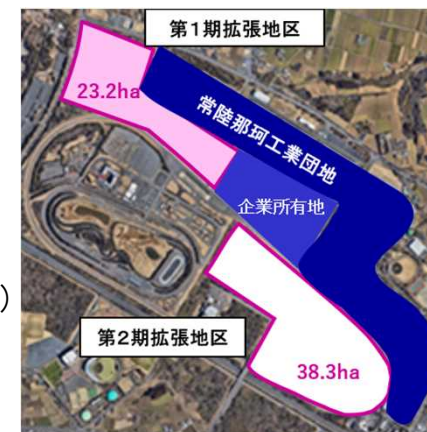
所在地：ひたちなか市新光町地内（常陸那珂工業団地隣接地）／面積：約23ha（分譲面積約22ha）
 事業費：約68億円（地域開発事業債で対応）／事業期間：R5年度～

2 常陸那珂工業団地「第2期拡張地区」の開発着手（80百万円）

- ・ 第1期拡張地区と同様に国有地の利活用計画において産業集積を図る区域として位置付けられていること、企業が求めるスケジュールに合わせて産業用地を迅速に提供する必要があること、常陸那珂工業団地の拡張となることなどから県施行による工業団地の開発を行うにあたり、測量・設計費を計上。

<計画概要>

所在地：ひたちなか市新光町地内（常陸那珂工業団地隣接地）／面積：約38ha（分譲面積約34ha）
 事業費：約102億円（地域開発事業債で対応）／事業期間：R5年度～



提出議案（条例は除く）の概要

立地推進部立地整備課

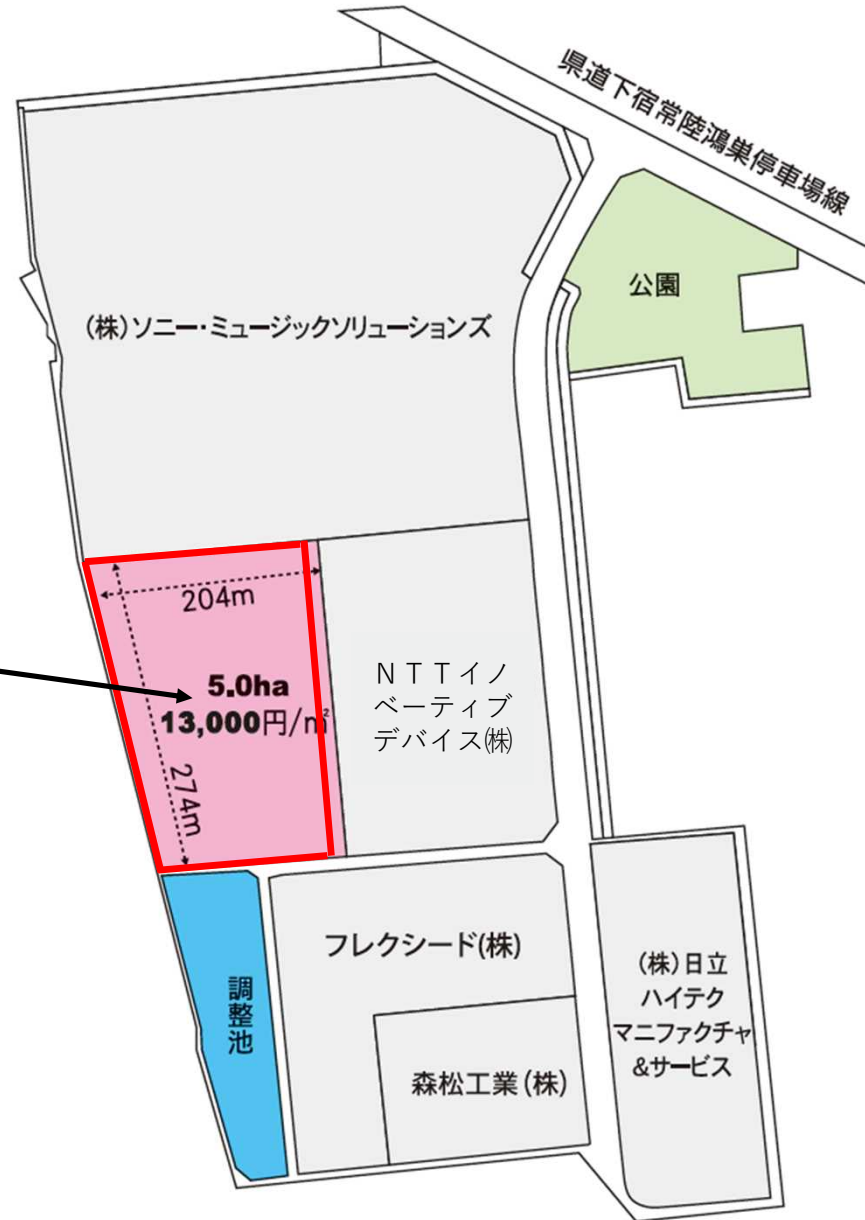
| | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|---|-------|--------|------|--------|-------|--------|-------|-------|------|------------|--|--|
| 議案の名称 | 県有財産の売却処分について（那珂西部工業団地事業用地） | | | | | | | | | | | | |
| 1 予算額 | 売却予定価格 626,436,590 円 | | | | | | | | | | | | |
| 2 現況・課題 | <p>公共工業団地については、県出資団体等調査特別委員会提言による改革工程表に基づき、令和 11 年度までに売却を完了することとしている。</p> <p>このような中、那珂西部工業団地は平成 7 年度から分譲を開始し、残り 1 区画となっているところであり、当団地の完売に向けて、立地推進東京統括本部、地元的那珂市等と連携して分譲を進めている。</p> <p>那珂西部工業団地の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 25%;">全体面積</td> <td style="width: 25%;">45.5ha</td> <td style="width: 25%;">分譲面積</td> <td style="width: 25%;">36.3ha</td> </tr> <tr> <td>分譲済面積</td> <td>31.3ha</td> <td>分譲中面積</td> <td>5.0ha</td> </tr> <tr> <td>分譲開始</td> <td colspan="3">平成 7 年 4 月</td> </tr> </table> | 全体面積 | 45.5ha | 分譲面積 | 36.3ha | 分譲済面積 | 31.3ha | 分譲中面積 | 5.0ha | 分譲開始 | 平成 7 年 4 月 | | |
| 全体面積 | 45.5ha | 分譲面積 | 36.3ha | | | | | | | | | | |
| 分譲済面積 | 31.3ha | 分譲中面積 | 5.0ha | | | | | | | | | | |
| 分譲開始 | 平成 7 年 4 月 | | | | | | | | | | | | |
| 3 必要性・ねらい | 那珂西部工業団地へ企業立地を進めることにより、就労の場を確保し、県北・県央地域における雇用機会の創出と産業振興に寄与する。 | | | | | | | | | | | | |
| 4 内 容 | <p>（概 要）</p> <p>那珂西部工業団地において、エッペンドルフ・ハイマック・テクノロジーズ株式会社から、主に医療分野で用いられる分析機器（遠心機）製造工場用地として購入したいとの申込みがあったため、同社に分譲するものである。</p> <p>なお、同社への分譲により、那珂西部工業団地は完売となる。</p> <p>（財産の内容）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 不動産の表示 那珂市戸 6700 番 3 土地 48,187.43 m² 2 売却予定価格 626,436,590 円（13,000 円/m²） 3 売却先 企業名：エッペンドルフ・ハイマック ・テクノロジーズ株式会社 本 社：茨城県ひたちなか市武田 1060 番地 代表者：代表取締役 根本 建一 業 種：分析機器（遠心機）製造 資本金：1 億円 売上高：79 億 4500 万円（令和 4 年 12 月期） | | | | | | | | | | | | |
| 5 参考事項 | ○仮契約締結日：令和 5 年 8 月 17 日 | | | | | | | | | | | | |

那珂西部工業団地

< 今回の分譲画地 >

売却先：エッペンドルフ・ハイマック
・テクノロジーズ(株)

面積：48,187.43㎡
価格：626,436,590円
(13,000円/㎡)



分譲中
立地済

| 項 目 | 県有財産の売却について（那珂西部工業団地） |
|--|--|
| 【直近の土地売却状況】 | |
| 1 那珂西部工業団地の分譲 | |
| (1) 売却先 | |
| ・企業名 | NTTインベティブデバイス株式会社 |
| ・本社 | 神奈川県横浜市 |
| ・事業内容 | 光ファイバー通信用部品等の開発・製造 |
| ・備考 | 那珂西部工業団地に既に立地している企業であり、既存工場の拡張用地として使用するために追加で土地の購入を希望。 |
| (2) 売却地 | |
| ・土地の所在 | 茨城県那珂市戸6700番 5 |
| ・面積 | 2,426.56㎡ |
| ・契約額 | 31,545,280円（13,000円/㎡） |
| (3) 経緯及び計画 | |
| ・契約日 | 令和5年8月24日 |
| 2 那珂西部工業団地の概要 | |
| (1) 事業主体 | 茨城県 |
| (2) 分譲面積 | 36.3ha |
| (3) 分譲開始 | 平成7年4月 |
| 【分譲図】 | |
|  <div data-bbox="885 1288 1444 1556"> <p>＜今回の分譲区画＞</p> <p>売却先：NTTインベティブデバイス(株)</p> <p>面積：2,426.56㎡</p> <p>価格：31,545,280円（13,000円/㎡）</p> <p>用途：光ファイバー通信用部品等の開発・製造（拡張用地）</p> </div> <div data-bbox="933 1601 1444 1758"> <p>＜参考＞エッペンドルフ・ハイマック・テクノロジーズ(株)へ分譲予定。</p> <p>※本定例会において本契約議案を上程中</p> </div> | |

| 項 目 | 県施行による産業用地の開発について | | |
|--|-------------------|--|----------------|
| 1 つくばみらい福岡地区土地造成事業の進捗について（企業局共管） | | | |
| （1）事業概要 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 名 称：圏央道インターパークつくばみらい ・ 所在地：茨城県つくばみらい市福岡工業団地 ・ 面積：約 70.3ha／分譲面積：約 59.4ha（緩衝帯を含む） ・ 事業開始：令和 3 年度 | | | |
| （2）再公募（第 2 次分譲）に係る経過 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 再公募区画：2 区画（区画②、区画⑤南側） ・ 再公募時期：令和 5 年 3 月 20 日～3 月 31 日（区画⑤南側については、申込みが無かったことから、6 月 30 日まで公募期間を延長） ・ 立地決定企業 2 社の公表：令和 5 年 8 月 2 日 <p>※当該 2 社の立地決定をもって、圏央道インターパークつくばみらいは「完売」</p> | | | |
| （3）再公募（第 2 次分譲）における立地決定企業 | | | |
| 区画番号 （面積） | 企業概要等 | | 売却価格※ （概算額） |
| 区画② (9.8ha) | 企業名 | ダイキン工業株式会社 | 約 39 億円 |
| | 本 社 | 大阪府大阪市 | |
| | 事業内容 | 空調機、フッ素化学製品、高機能フィルタ等の製造・販売 | |
| 区画⑤南側 (1.8ha) | 企業名 | 大和ハウス工業株式会社 | 約 6 億円 |
| | 本 社 | 大阪府大阪市 | |
| | 事業内容 | 商業/物流施設等の企画・設計・施工、戸建/賃貸住宅や分譲マンション等の企画・設計・施工・販売 | |
| ※売却価格は、区画ごとの面積に公募価格を掛け合わせた概算額 | | | |
| （4）造成工事の進捗状況等 | | | |
| 宅地造成工事 道路工事 調整池・雨水排水工事 | } 令和 4 年 7 月着手 | | |
| | } 令和 4 年 10 月着手 | | |
| | } 令和 5 年 9 月末着手予定 | | |

(5) 今後のスケジュール(予定)

令和5年度末：造成工事の完了、企業への引き渡し予定

(参考) 圏央道インターパークつくばみらいの区画図



2 坂東山地区土地造成事業の進捗について（企業局共管）

(1) 事業概要

- ・名称：フロンティアパーク坂東
- ・所在地：茨城県坂東市山ほか
- ・面積：約 71.9ha／分譲面積：約 59.3ha（緩衝帯を含む）
- ・事業開始：令和4年度

(2) 進捗状況

①用地取得の状況（9月7日現在）

- ・契約者236件／地権者246件（進捗率95.9%）
- ・未契約者の状況
相続登記が必要な案件、不在者財産管理人制度の利用が必要な案件など

②公募スケジュール

令和5年9月：公募要領（第1次分譲）の公表

※4区画を先行して公募し、その他の区画については、用地取得の進捗状況に合わせ、順次、公募予定。

12月：譲受申込書の受付（2週間程度）

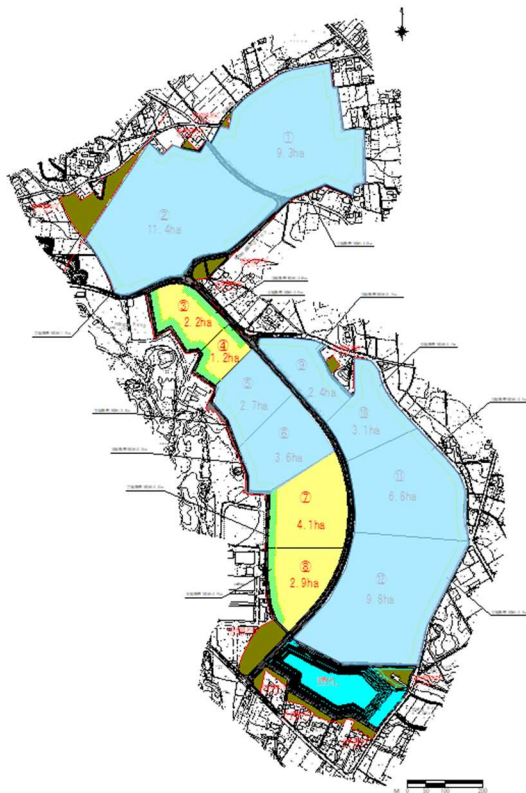
（3）今後のスケジュール（予定）

令和5年度：造成工事着手

令和6年2月以降：立地企業（第1次分譲）決定・公表

令和7年度：企業への引き渡し予定

（参考）フロンティアパーク坂東の区画図



今回公募する区画

| | 面積 |
|-----|--------|
| 区画③ | 2.2ha |
| 区画④ | 1.2ha |
| 区画⑦ | 4.1ha |
| 区画⑧ | 2.9ha |
| 計 | 10.4ha |

1 出資法人の概要

| | |
|-----------|--|
| ① 法人の名称 | 公益財団法人 茨城県開発公社 |
| ② 所在地 | 水戸市笠原町 978 番 25 |
| ③ 設立年月日 | 昭和 35 年 3 月 28 日 |
| ④ 代表者名 | 理事長 横山 征成 |
| ⑤ 基本財産 | 130,000 千円 |
| ⑥ 出資状況 | 茨城県 80,000 千円 61.5% 公益財団法人茨城県開発公社 50,000 千円 38.5% |
| ⑦ 設立根拠 | 公益法人制度改革に係る整備法第 44 条 |
| ⑧ 設立目的・経緯 | 自然資源の有効な利用を図り、産業用地等の開発整備による地域振興事業の推進及び安全・安心な水の安定供給に資する事業の支援のほか、県民福祉に係る施設等の設置及び運営を行い、豊かな地域社会の実現に寄与する。 |

| | |
|---------------------|---|
| ⑨ 組織 (R5.7.1 現在) | 役員数 理事 14 人 監事 2 人 会計監査人 1 人 常勤職員 169 人 嘱託・臨時 218 人 |
| | |

| | | | |
|------------------------|------------|----------|-----|
| ⑩ 資産状況 (R5.3.31 現在) | (単位：千円) | | |
| | | 金 額 | 摘 要 |
| 流動資産 | 11,944,426 | 現預金等 | |
| 固定資産 | 11,683,358 | 建物、土地等 | |
| 資産合計 | 23,627,784 | | |
| 流動負債 | 10,146,154 | 預り金、未払金等 | |
| 固定負債 | 3,109,586 | 県長期借入金等 | |
| 負債合計 | 13,255,740 | | |
| 正味財産 | 10,372,044 | | |

2 令和4年度事業実績

土地開発事業、茨城空港旅客ターミナルビル事業及び園地整備・管理事業、水道事業からなる公益目的事業のほか、福祉施設の運営等を行う収益事業等を実施した。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の長期化や燃料価格・食材費高騰の影響により厳しい状態が続いているが、各事業において社会情勢や事業環境の変化にも的確に対応しながら、安定的かつ継続的な経営に努めた。

事業全体としては、土地開発事業において土地の引渡しを行ったことや、宿泊施設事業において「いば旅あんしん割（全国旅行支援）」効果により利用者数が回復したこと、また、ビル管理事業において経費節減に努めたこと等から、72百万円余の黒字となった。

(1) 事業内容

ア 土地開発事業

プロパー工業団地の土地処分や公共工業団地の造成工事等の受託事業を行った。

・プロパー事業

| | |
|------|--------|
| 土地処分 | 2.7ha |
| 売上高 | 5億4千万円 |

・受託事業（公共工業団地の造成工事等）

| | |
|-----|---------|
| 売上高 | 66億5千万円 |
|-----|---------|

イ 茨城空港旅客ターミナルビル事業

茨城空港旅客ターミナルビルの管理運営業務等を行った。

| | |
|------|--------------------------|
| 来場者数 | 1,173,700人（搭乗者数と見学者数の合計） |
| 売上高 | 3億円 |

ウ 園地整備・管理事業

涸沼園地及び伊師浜国民休養地の整備・管理を行ったほか、グラウンドゴルフ大会等を開催するなど、県民等の健康増進に寄与する事業を行った。

コロナ禍の影響により、全面休止していた屋外プール営業を3年ぶりに再開した。

- ・いこいの村涸沼グラウンドゴルフ利用人数 12,292人
- ・いこいの村涸沼プール入場者数 21,815人

エ 水道事業

県企業局所管の10浄水場における運転管理業務等を実施した。

オ 福祉施設事業

いこいの村涸沼の営業を行うとともに、国民宿舎「鶉の岬」及び日立市鶉来来の湯十王の指定管理業務を行った。

・いこいの村涸沼

| | |
|---------|---------|
| 宿泊者数 | 26,817人 |
| 宿泊定員利用率 | 65.5% |
| 売上高 | 4億2千万円 |

・ 国民宿舎「鵜の岬」

宿泊者数 56,699 人

宿泊定員利用率 77.8%

売上高 11 億円

・ 日立市鵜来来の湯十王

利用者数 96,605 人

売上高 2 億円

カ ビル管理事業

開発公社ビルの施設管理業務を行った。

・ ビル管理事業

テナント入居率（開発公社ビル） 93.2%

売上高 4 億 1 千万円

キ 立地促進事業

企業からの要請を受けて産業用地の開発を行った。

(2) 収支状況

(単位：千円)

| | 金額 | 摘要 |
|-----------------------------------|-----------------------|--------------------------------|
| 事業収益 その他の収入 | 10,933,389 111,176 | 公共工業団地受託による受託料収入等 受取利息等 |
| 経常収益計① | 11,044,565 | |
| 売上原価等 業務費 | 377,958 10,589,375 | 売上原価（プロパー、公共）等 人件費、材料費、委託料等 |
| 経常費用計② | 10,967,333 | |
| 当期経常増減額③ (①-②) | 77,232 | |
| 経常外収益計④ | - | |
| 経常外費用計⑤ | 4,823 | 固定資産除却損 |
| 当期経常外増減額⑥ (④-⑤) | △4,823 | |
| 法人税等⑦ | 182 | |
| 当期一般正味財産増減額 (当期利益) (③+⑥-⑦)⑧ | 72,226 | |
| 正味財産期首残高⑨ | 10,311,245 | |
| 当期指定正味財産増減額⑩ | △11,427 | |
| 正味財産期末残高⑪ (⑧+⑨+⑩) | 10,372,044 | |

(3) 補助金等の受入状況

(単位：千円)

| | 金額 | 摘要 |
|------------------|-----------|-------------------------------|
| 出資金 | 0 | |
| 補助金 | 66,792 | 新型コロナウイルス感染症対策 県有施設管理業務支援金 |
| 委託金 | 7,930,841 | 公共工業団地業務委託等 |
| 貸付金 | 0 | |
| 損失補償限度額 年度末残高 | 0 | |

3 令和5年度事業計画

改革工程表の数値目標等に基づき、一層の経営努力、徹底した合理化による経営健全化を進める。

昨今の燃料価格・物価高騰の影響や新型コロナウイルス感染症の動向により、令和5年度の経営についても予断を許さない状況にあるが、その一方で、産業用地開発の推進など、公社事業への期待や要請は高まりを見せている。ウィズコロナ・ポストコロナ時代において、事業環境の変化にも柔軟に対応しながら、引き続き公益法人として安定的かつ継続的な経営の確保に努める。

(1) 事業内容

ア 土地開発事業

企業ニーズや県・市町村からの要望等を勘案しながら適地調査を行うなど、バランスのとれた産業用地の開発に取り組み、雇用の拡大に資すること等を通して県政発展の一翼を担っていく。

イ 茨城空港旅客ターミナルビル事業

県等関係機関と緊密な連携を図りながら適切かつ効率的な管理及び運営を行う。

ウ 園地整備・管理事業

潤沼園地及び伊師浜国民休養地それぞれの箇所において、自然環境の保護及び国民の心身の健全な発展に寄与する事業を継続して行う。

エ 水道事業

県行政及び公営企業の円滑な推進並びに市町村水道事業体の基盤強化を支援しながら、安全で安心な水を安定的に供給するため、水道施設の管理強化を図る。

オ 福祉施設事業

宿泊施設及び日帰り温泉の各事業においては、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、利用者・職員にとって安心・安全な施設運営を行うとともに、経費節減に努めつつ、サービスの維持に注力する。

・ いこいの村潤沼

潤沼周辺に立地する唯一の宿泊施設として、地元及び周辺自治体と連携しながら集客を図り、広域的な地域活性化に繋げる。

園地整備・管理事業との相乗効果により、利用者及び売上の増加を図り、安定的な施設運営を目指す。

・ 国民宿舎「鵜の岬」

「おもてなしの心」を基本に施設全体の人材力を底上げし、お客様に喜ばれる施設づくりを目指す。

県北レクリエーション地域の一員として地元観光関係者等と連携し、情報発信を行う。

・ 日立市鶴来の湯十王

高齢者割引、団体利用者への無料送迎及び食堂のみの利用者に係る施設利用料の免除を継続し、利便性の向上に努める。

カ ビル管理事業

感染症対策に留意しながら、安心・安全な施設管理運営に努めるとともに、県庁舎周辺の賑わいづくりの拠点としての役割を果たしていく。

引き続き、テナント誘致を推進するとともに、効率的な経営に努め収益力を高める。

キ 立地促進事業

企業からの要望に応え速やかな産業用地開発を行う。

(2) 収支計画

(単位：千円)

| | 金額 | 摘要 |
|-----------------------------------|------------|----------------|
| 事業収益 | 25,021,201 | 土地売却収入、受託料収入等 |
| その他の収入 | 33,608 | 受取利息等 |
| 経常収益計① | 25,054,809 | |
| 売上原価 | 6,669,739 | 売上原価(プロパー、公共)等 |
| 業務費等 | 17,721,333 | 人件費、材料費、受託料支出等 |
| 経常費用計② | 24,391,072 | |
| 当期経常増減額③ (①-②) | 663,737 | |
| 経常外収益計④ | 268,441 | |
| 経常外費用計⑤ | - | |
| 当期経常外増減額⑥ (④-⑤) | 268,441 | |
| 法人税等⑦ | 182 | |
| 当期一般正味財産増減額 (当期利益)⑧ (③+⑥-⑦) | 931,996 | |
| 正味財産期首残高⑨ | 10,331,986 | |
| 当期指定正味財産増減額⑩ | △11,654 | |
| 正味財産期末残高⑪ (⑧+⑨+⑩) | 11,252,328 | |

(3) 補助金等の受入予定

(単位：千円)

| | 金額 | 摘要 |
|------------------|------------|-------------|
| 出資金 | 0 | |
| 補助金 | 0 | |
| 委託金 | 15,357,918 | 公共工業団地業務委託等 |
| 貸付金 | 0 | |
| 損失補償限度額 年度末残高 | 0 | |

6. 令和5年度 一般会計予算繰越明許費概要

(単位 千円)

| 事 項 | 予 算 額 | 特定財源種目金額 | 一 般 財 源 | 備 考 |
|---------|---------|------------|---------|---|
| 資源循環推進課 | | | | |
| 廃棄物対策費 | | | | |
| 廃棄物対策費 | 240,000 | 県債 216,000 | 24,000 | 産業廃棄物処理施設確保対策費 予算計上額 1,983,733 本年度支出所要額 1,743,733 残 額 240,000 不 用 額 - 繰 越 額 240,000 |
| 宅地整備販売課 | | | | |
| 土地販売推進費 | | | | |
| 繰出金 | 48,300 | 県債 46,300 | 2,000 | 都市計画事業土地区画整理事業特別会計へ繰出 予算計上額 4,495,000 本年度支出所要額 4,446,700 残 額 48,300 不 用 額 - 繰 越 額 48,300 |

7. 令和5年度 特別会計予算繰越明許費概要

(単位 千円)

| 事 項 | 歳出予算額 | 歳入予算額 特定財源種目金額 | 備 考 |
|--------------------|-----------|--|---|
| 港湾課 | | | |
| 港湾事業特別会計 | | | |
| 港湾建設費 | 2,175,200 | 県債 2,175,200 | 茨城港常陸那珂港区ほか 予算計上額 5,573,600 本年度支出所要額 3,398,400 残 額 2,175,200 不 用 額 - 繰 越 額 2,175,200 |
| 宅地整備販売課 | | | |
| 都市計画事業土地区画整理事業特別会計 | | | |
| 島名・福田坪開発事業費 | 181,200 | 負担金 32,000 繰越金 149,200 計 181,200 | 島名・福田坪地区 島名・福田坪整備事業費 予算計上額 2,374,637 本年度支出所要額 2,193,437 残 額 181,200 不 用 額 - |

(40)

| | | | | | |
|--------------|---------|-------|---------|--------------|-----------|
| | | | | 繰越額 | 181,200 |
| 上河原崎・中西開発事業費 | 655,500 | 国庫支出金 | 16,200 | 上河原崎・中西地区 | |
| | | 負担金 | 61,000 | 上河原崎・中西整備事業費 | |
| | | 繰入金 | 48,300 | 予算計上額 | 6,585,248 |
| | | 県債 | 530,000 | 本年度支出所要額 | 5,929,748 |
| | | 計 | 655,500 | 残額 | 655,500 |
| | | | | 不用額 | — |
| | | | | 繰越額 | 655,500 |
| 計 | 836,700 | 国庫支出金 | 16,200 | | |
| | | 負担金 | 93,000 | | |
| | | 繰入金 | 48,300 | | |
| | | 繰越金 | 149,200 | | |
| | | 県債 | 530,000 | | |
| | | 計 | 836,700 | | |

| | |
|-----|------------------------------|
| 項 目 | TX沿線地域の土地売却について（伊奈・谷和原丘陵部地区） |
|-----|------------------------------|

【直近の土地売却状況】

- 1 伊奈・谷和原丘陵部一体型特定土地区画整理事業地区における県有地の売却
 - (1) 内 容 大和ハウス工業株式会社に対する商業・業務施設建設用地の売却
 - (2) 所 在 地 つくばみらい市富士見ヶ丘一丁目28番 1
 - (3) 売却面積 13,542.87㎡
 - (4) 売却価格 839,657,000円（約62,000円／㎡）
 - (5) 契 約 日 令和5年9月中旬（予定）
 - (6) 事業計画 複合商業施設（営業開始 令和7年9月（予定））

2 物件位置図

